

檀家の皆様へ

墓石等の整理について（お知らせ）

早春の候、檀家の皆様には、ご清栄のことと拝察申し上げます。

昨年は東日本大震災が発生し、未曾有の大被害を蒙り、深い悲しみと大きな苦難の年となりました。今年は辰年、空高く龍が飛翔して万福多幸をもたらし、明るく輝かしい年になりますよう、心機一転、復興に向けて力強い第一歩を踏み出していただきますことを心よりご祈念申し上げます。

さて、以前にご案内しておりました墓石等の確認時期が、行政側の了解により左記の通り延長されましたのでお知らせいたします。

1. 墓石等仮置き場での確認作業を平成二十四年五月末日まで延期することになりました。また、東場墓地の墓石等も三寺院と同様に扱われることになりました。

仮置き場） 東禅寺墓地にあつたもの ↓ ↓ ↓ 閑上六丁目漁民アパート跡地

観音寺墓地にあつたもの ↓ ↓ ↓ 閑上須賀サイクルセンター駐車場跡地

持法院墓地にあつたもの ↓ ↓ ↓ 閑上須賀松韻荘跡地

東場墓地にあつたもの ↓ ↓ ↓ 閑上須賀松韻荘跡地

2. 平成二十四年六月一日以降、墓石等は順次粉碎処理されます。墓石等の再利用を考
えている方は、各自仮置き場より搬出・保管をお願いします。

3. 周辺環境衛生の観点から仮置き場での献花や供物はご遠慮ください。

4. サイクルセンター駐車場跡地、松韻荘跡地への墓石確認は、瓦礫^{がれき}処理の安全確保のため、休業日の日曜日に限らせて頂きます。

平成二十四年三月一日

曹洞宗 龍雲山東禅寺

真言宗 洵上山観音寺

真言宗 竜石山持法院

